

令和6年12月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	古賀珠理
3 番	毛利清彦
5 番	江口康成
7 番	朝長勇
9 番	上田雄一
11 番	山口幸二
13 番	石橋敏伸
17 番	山口昌宏
19 番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2 番	山崎健
4 番	中山稔
6 番	吉原新司
8 番	豊村貴司
10 番	古川盛義
12 番	池田大生
15 番	末藤正幸
18 番	牟田勝浩
20 番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	江上新治
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	佐々野理子
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	後	藤	英	明
福	祉	部	馬	場	真	嗣
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	郎
ま	ち	づ	庭	木		未
ま	ち	づ	弦	卷	一	淳
総	務	課	古	田	香	寿
企	画	政	小	柳	真	代
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 4 号

12月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和6年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	8 豊 村 貴 司	1. 武雄市における介護・介護予防環境について 2. 若年層への武雄市の関わりについて 1) 子ども達に関わる物価高騰について 2) 若年層に対する市の考えについて 3. 大学設置について 4. 地域公共交通について
10	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 移住定住について 2) 大学設置について
11	20 江 原 一 雄	1. 平和事業のとりくみについて 2. ふるさと納税のとりくみについて 3. 大学誘致について 4. 健康保険証問題について 5. 道路行政について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始します。

最初に、8番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく4つの項目で質問をいたします。

時間も限られていますので、早速、最初の項目、武雄市における介護・介護予防環境につ

いてに入ります。

武雄市がまとめています第9期武雄市高齢者福祉計画によりますと「武雄市においても、2013年（H25）の高齢化率は26%でしたが、2023年（R5）には32%と高齢化が進んでおり」と、高齢化が進んでいることが書かれており、武雄市における65歳以上の高齢者への調査では、家族構成として、高齢者の一人暮らしや高齢同士の夫婦2人暮らしが全体の約半数を占めるとの結果が出ています。

「普段の生活で介護・介助が必要か」という問いでは7.5%の方が「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」と回答されています。

また、杵藤地区の介護サービス費の検証では、予防・介護給付費の総額が年々増加することが推計として出されています。

こうした状況からも主要方策としては「高齢者がその能力を活かして自立した生活を営むことができるように、要介護状態等になることを予防する取組みや、要介護状態の軽減、状態悪化の防止を図る取組みを推進します」と書かれています。

そこで最初の質問ですが、武雄市として、改めて介護または介護予防ということについて、政策的にどのように考えているか、答弁願います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）これは第9期武雄市高齢者福祉計画から抜粋したのですが、計画書の中で「ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり」を市の高齢者福祉施策の基本理念に据えております。

その基本理念の下「高齢者が安心して暮らせるまち」「高齢者のにぎわいがみえるまち」そして「高齢者を支えるネットワークのまちづくり」の3つを基本方針として掲げております。

市では、この基本方針に基づき「介護保険サービスの充実」など8つの重点目標を設定し、目標達成に向けて様々な事業に取り組んでおります。

高齢者が健康寿命を伸ばすためには介護や介護予防の推進は不可欠ですが、あわせて若い世代からの健康管理や正しい生活習慣等のチェックも重要であるものと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

冒頭言いましたように、高齢者福祉計画ですね、そこで挙がっている課題等を踏まえ、安心して暮らせるまちへということで、こういった目標等が挙げられています。

ちょっと人材の分で伺います。

ほかの業種と同じように介護に関しても介護人材の不足が言われています。

実際に介護事業者からも多くの声が上がっていますが、その中でヘルパー事業所について取り上げます。

ヘルパーさんは研修を受けて、食事介助とか、入浴介助、トイレ誘導とかそういった身体介護から、調理とか掃除、洗濯といった生活援助など、訪問介護職として専門的に取り組まれています。

私自身も介護現場のほうに関連していますが、やはり高齢者世帯の状況を見たときにこのヘルパーさんの役割ってすごく大事だなと強く認識しています。

そこで質問ですが、市内のヘルパー事業所数と勤務者数はどのようなになっているか、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）現在、市内では12の訪問介護事業所が運営されていらっしゃいます。

ヘルパー数の推移を事業所ごとにAからLでお示ししたのですが、ヘルパーの事業所への勤務者総数で見ますと令和4年度は154人、令和5年度は166人、令和6年度は159人と、ここ数年では大きな増減はあっておりません。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁で、ここ数年は大きな増減はないということでしたが、ここでちょっと間違っていないのは、増減がないから足りているというわけではないと思っています。

もうずっと以前から人材不足という、人材確保を求めることは言われていますので、そこがなかなか解決に至っていないというふうに捉えるべきかなと思います。

訪問介護、ヘルパーさんに関しては介護報酬改定で大型の事業所にとってはプラスの面もあったかもしれないんですけども、小さな事業所にとっては非常に痛手となる介護報酬の改定でした。賃金等についてなかなか解決できないようなところがありました。

あと、やっぱり高齢となっているヘルパーさん、そういった課題も全国的に言われています。

武雄市における、先ほど言いました、第9期武雄市高齢者福祉計画による65歳以上の高齢者への調査によりますと、ヘルパーさんは家族に次ぐ介護者として全体の13%と一定割合必要とされているということが調査結果で出されていました。

しかし、現状は先ほど言いましたようにヘルパーに従事するスタッフの高齢化や人材不足などによりケアプラン作成や、また実行においても介護が必要な方への影響の声を私も複数伺いました。

こういった点について、市としてどのように把握されているのか答弁願いますとともに、あわせて人材不足の影響から、ケアマネジャーさんとかヘルパー事業所からも、人材確保に向けての対策を求める声が上がってます。

中にはヘルパー事業所の管理者さんから、ヘルパーさんになるためには講習を受けないといけないと。そこに費用がやはりかかってきます。何万円というふうな形でかかってきます。その費用に対する補助がないかという、こういった点も声として上がっていますが、聞くところによりますと、佐賀県においてこの補助制度があるということを聞きましたので、この県の補助事業の中身について説明、答弁願いますとともに、やっぱり事業所さんがこのことを知らなかったと、まあ、私もですけれども。ということは、認知されていないというところがありますので、事業所さんだけでなく、市民全体にこういった補助制度がありますよというのを認識してもらえそうな広報啓発というのを市としても取り組んでいただきたいと思います。

この点について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

今、議員がおっしゃられたように、市内でも地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャー、そして訪問介護事業所などから「ヘルパー人材不足の影響で利用者が希望する回数のサービスを提供できない」「ヘルパーの高齢化で提供可能なサービス内容が限定をされる」「サービスを提供できる訪問介護事業所を探すのに時間がかかる」そういった声が上がっているということは把握をしております。

県の補助制度ということですので、佐賀県介護員養成研修受講支援補助金に関する制度についてですが、この事業につきましては、訪問介護員の資格を取得するため、介護職員初任者研修または生活援助従事者研修の修了者を対象として受講料の2分の1、上限が5万円ということですが、それを佐賀県が補助するものです。

あと、広報周知ということですが、令和5年度は市内の事業所に勤務されている6名の方が利用されており、今後さらに利用が増えるよう県と連携しながら市報やホームページ、また介護事業所へ直接周知するなど、市内のヘルパーの人材確保につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、実際に、答弁をいただいたように、高齢者の生活において、希望するサービス提供ができないとかそういった影響が出ているというところがあります。そういった部分が、また自立とか介護予防、そういったところを場合によっては悪化させるということにもつながるかもしれません。しっかり、市としても広報をしていただければと思います。

次にですが、現在、市内各町に拠点置いて、支え合いのまちづくりとして取り組まれている地域包括ケアシステムについてですが、その取組の一つとして有償ボランティアで行われる生活支援サポーターの事業があります。

高齢者にとって支援が必要な内容というのは様々です。市として、これをやりますよとしても、やっぱり、生活している上でいろんな要望が出てきます。場合によっては「精米してくれんやろうか」とかということもあっているというのも聞きますし「話し相手になってくれんやろうか」という声もあったりというのも聞いています。

そういった部分で、介護保険によるサービスで対応されない部分の隙間を埋めて支援するという意味でも、私はこの生活支援の事業というのは大事な事業と考えています。

そこで質問ですが、武雄市内9町でこの生活支援事業が担われていくことになると思いますが、現在の取組の進捗状況はどのようにあるでしょうか、答弁願います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

現在、武雄町、武内町、北方町の3町では、ごみ出しをはじめ草刈りや買物など、生活支援に対する要望を各町の拠点で受け付け、申込者と支援を行うサポーターとのつなぎ、いわゆるマッチングを行いながら、地元の生活支援サポーターを中心に支援が行われております。その他の町につきましても、市の生活支援コーディネーターが窓口となりマッチングが行われ、市の登録サポーターが支援を行っております。

令和7年度からは、3町と同様に各町でも生活支援に取り組めるよう、今、検討がなされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在、武雄町、武内町、北方町で動いているということで、令和7年度からはそれ以外の町でも動くということですがけれども、これも先ほどのヘルパーさんの補助事業と同じような形で、やっぱり認知してもらわないといけないと、この事業をですね。私も、武雄町が動いても認知度というのはまだまだかなというふうに感じています。

冒頭述べましたけれども、何らかの介護・介助が必要だけれども受けていないという方が

7.5%いるというふうな状況もあります。

しっかり、市民の方、ボランティアになっていただく方もですが、受けたいと希望される方にもしっかり認知していただくことが大事なと思います。

そういった部分で、各町で動く部分ありますけれども、市としてしっかり啓発を行っていただきたいと思います。この点について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

市民への啓発につきましては、毎年2月頃、市と各町の生活支援コーディネーターが共同で「たけお通信」を作成し全戸配布を行っております。この「たけお通信」には各町の拠点の詳細や生活支援の内容が紹介をされております。

また、各町独自でも年に数回、拠点の広報誌を発行されており、チラシやSNSを活用した周知なども行われております。

市でも毎月の市報で市の生活支援や各町拠点の活動状況を紹介しており、今後はホームページでも各町の拠点情報や活動状況、生活支援情報などが掲載できるよう、今、準備を進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたが、伝えるというよりも伝わるようにしていただきたいと思います。どうやったら伝わるかと。いろんな手段があると思います。

例えば高齢者が行くところというのは、病院であったり薬局であったりとか、そういったところにもこういった事業の何か啓発できないだろうかってお願いするとか、いろんな手段があると思います。

伝わるように、ぜひしていただきたいと思います。

次に、武雄市のこととして質問します。

先ほども触れました高齢者福祉計画を見ますと、武雄市における要支援、要介護者数は「今後も、高齢者数の増加に伴い、緩やかに増加が見込まれます」と書かれており、また、介護サービス費として、予防給付費と介護給付費を合わせた総給付費は今後年々増加することが推計で示されています。

こうした中で武雄市としてどう取り組むのか、また取り組める体制があるかということは重要な点だと思います。

計画の中の重点目標7の中の具体的施策の中には「リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進」が挙げられています。

リハビリテーション専門職というと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士になりますが、全国的に見ますと、大阪府の大東市においては理学療法士等のリハビリテーション専門職が地域包括支援センターに配置され、介護予防教室での活動とか、ケアマネジャーさんと共にケアプランに関与するなどしながら自立支援を行って成果を上げられています。

以前、常任委員会でこちらの視察も行っております。

武雄市としても実際に市内の理学療法士等と連携して介護予防事業に取り組んでいる現状がありますが、やはり、ピックアップした対象者だけだったり、事業に参加する方だけといった、その範囲内でのリハビリ専門職の関与になっているんじゃないかなというふうに思います。

広く、武雄市としてしっかり介護予防を進めていくには、先ほど言いましたようにリハビリ専門職を職員として配置し随時動ける体制とか、介護予防事業に対する企画立案から関わるような体制づくり、こういったことも積極的な取組として必要じゃないかと思います。

この点について答弁いただきたいと思うのですが。

その前に、先ほど言いました大東市の市長、この方、実は理学療法士なのですが、この方にこの点について意見をいただきました。

リハビリ専門職は介護予防や地域ケア会議といった高齢者向けの施策にとどまらず、これからより必要となる重層的支援として障がい児、障がい者への支援にも役立ちます。ひきこもりの方の多くは精神疾患、発達障がいを抱えており、そういった方々の就労支援にもその方の能力や状況に合わせた就労支援ができます。

支援を受ける側から納税者になっていただくことは大きな費用対効果を生みます。

また、公的施設や道路のバリアフリー化を適切に進めておくと、造った後に団体要望による修正をすることなくまちづくりができます。これもまた無駄な税金を抑制することになります。

メタボの特定指導や乳幼児検診時にも役立ちます。

行政内部のリハビリ専門職を配置することで、外部のリハビリ専門職をどのように活用するか等、リハビリに精通した視点で事業企画をすることができますということで大東市の市長から、この点、意見いただきました。

改めて、武雄市としてリハビリ専門職の職員としての配置について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

リハビリ専門職には、今、議員がおっしゃられたように理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がいらっしゃいます。

現在、健康課でリハビリ専門職に御協力いただいている事業としては、はつらつ運動教室、

いきいき百歳体操、地域ケア会議の3事業がございます。

このうち、はつらつ運動教室といきいき百歳体操では、佐賀県理学療法士会に派遣依頼を行い理学療法士と一緒に事業を進めており、毎年3月には翌年度事業の資料や体力測定項目を一緒に検討しております。

地域ケア個別会議では3職種全てのリハビリ専門職に御協力をいただいております、杵藤地区在宅リハビリテーション広域支援センターに依頼し、会議において御助言をいただいております。

効果的な介護予防事業の推進にはリハビリ専門職の視点は不可欠と考えており、今後も定期的な情報交換の場を設け連携を図ってまいります。

リハビリ専門職の配置につきましては、今後、専門職が担う事業について全庁的に整理を行い、必要であれば総務課と協議をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

最後の言葉の必要であればというのがすごく気になるんですけども、大阪府大東市の話をしましたけれども、大阪府の半分以上の自治体がリハビリ専門職を職員として配置されているということです。

ですから、特に変わったケースというわけじゃなくて、これが増えてきつつあるんじゃないかなというふうに思います。

市長として、この辺、前向きに考えられないかなと思います。

答弁を願いたいと思いますとともに、あわせて、武雄市において高齢者福祉計画では、冒頭答弁いただいたような基本理念をもって取り組むようにされています。

年々増える、高齢化、高齢者人口、要支援、要介護者という状況において、介護予防という視点は政策としても大事だと思うんですが、市のホームページを見たときに介護とか介護予防という言葉が全然、どこにもないんですね。検索して、探せば上がってくるというふうな形で、これが今の市の介護・介護予防に対するスタンスなのかなというふうに思いますが、あわせて、市として介護予防についてのメッセージをどう考えるかということも市長に答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。ちょっと、複数いただいたので、端的には答えられないと思うんですけども、まず、リハビリ専門職についてですけども、私、言葉のイメージと実際が違うんだなと、今、お話を聞いて思いました。

どうしてもリハビリというと、けがをして、そして復帰のためにトレーニングをするというような、私、そういうイメージを持っていたんですけども、そうではないと。先ほどありましたように、ひきこもりの支援とか、あるいは障がい児や障がい者の支援まで含めてかなり幅広くされるんだなということで、イメージが変わりました。

確かに、よく考えると、リハビリというのは機能を回復するということですし、自分らしく生きるための活動なり運動ということですので、これは非常に福祉にとっても大事ななと思っています。

今、先ほど、理事から、健康課としていろいろしていることというような答弁がありましたけれども、そういう幅広い視点であれば、健康課以外にも、ほかの、教育委員会も含めていろんな課が関わってくる話だというふうに思っています。

そういう意味で、その福祉全体をどう強化していくかというところで、健康課以外にも幅を広げてみて、もう一度、全庁で洗い出して、その上で、まさにこれが必要だということなら当然進めますし、まずはちょっと、各課においての洗い出し作業からしたいと思っています。

意義はよく、私も今、お話を聞いて分かりました。

介護予防の全体的な考え方なんですけれども、介護予防って何のためにやるのかなというふうに思ったときに、私たち一人一人がいつまでも明るく、楽しく、元気に暮らしていくためだというふうに思っています。それは武雄市の福祉のまちづくりとも通ずるところがありまして、そういった福祉政策の中核だと思っています。

今、やはり大事なものは、まずは外に出て、そして、人とお話しすることだと思っています。

地域包括ケアの拠点であったり、サロンだったりもありますし、先ほどありました生活支援もありますので、まずはやっぱりおっしゃるとおりこれを知っていただくということ、いかに身近に感じていただくかというところに力を入れていきたいと思っています。

あわせて、支援する人、支える人がいて初めて介護予防というのが成り立つと思っています。そういう意味で、今、様々な立場で支援していただいている皆さんには本当に感謝をしますし、そういった方、専門職の方、ボランティアの方がこれからも活動しやすいような、そういう環境をつくっていききたいと思っています。

そうやって、とにかく、支え、支えられる、お互い支え合いで健康寿命をみんな延ばしていくということを武雄市は目指していきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

8 番 豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

もうお互いさまのことなんですね。みんなが関わってくるようなことになると思います。

しっかり、そういうまちづくりに、支え合いのまちづくりになるようにしていただきたいと思いますし、その専門職の配置に関しては、ぜひ、小松市長は大東市の逢坂市長と、オン

ラインでもいいので意見交換等をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の項目に行きます。

若年層への武雄市の関わりについてということで、まず、(1)として、子ども達に関わる物価高騰について伺います。

先日の江口議員の一般質問でも質疑がありました学校給食に対する補助ですね。その部分、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。給食費の補助につきましては、昨年給食費を改定しておりまして、その上げ幅の半額につきまして、今年度限りということで、現在、補助を行っております。

現在、保護者からの徴収は小学校で5万2,250円、中学校で5万9,400円となっております。

初日の江口議員のときにも答弁をいたしましたけれども、給食費の補助の継続につきましては現時点では未定であります。当初の予定では来年度から通常の給食費の徴収をお願いするというふうになっておりました。ただ、今後、国の交付金等の活用ができるかどうかを確認しながら、これについては検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今年の3月議会で今年度の給食費増額分に対する半分の補助が提案されたわけですが、このときの記者発表時の説明では、株価は上がっているけど賃金は追いついていないという状況を見て給食費の増額分の半額を補助したいというふうに言われました。

この1年でこの状況がどう改善していったのかと思うんですが、学校給食ということでこども教育部の答弁ではあるんですが、物価高騰対策という意味では市長部局も絡むものではないかと思います。

先ほど、国の交付金の分を見て検討していきたいというところであったと思うんですが、改めて市長、この点、給食費の増額分に対する補助の継続について答弁願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

3月議会でそういった賃金のお話を説明したわけですが、確かに名目賃金は上がっていても実質賃金が上がっていないという状況は今も続いておりますし、やっぱり大企業と中

小零細企業で働く人の格差というのはまだあるということで、状況は変わっていないというふうに思っています。

先ほど部長からも答弁ありましたけれども、今、御存じのとおり、国の補正予算で物価高騰対策の地方交付金が1兆円増額されて審議をされています。昨年度もその、活用メニューで給食費があるということでそれを活用したということです、私たちとしても、この給食費を含めた物価高騰については大変危機感を持っておりますので、補正予算が通ればそういった活用メニューというのも出されると思いますので、それを見て、給食費を含めて物価高騰に対して適切に対応していきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

子ども達に関わる物価高騰の影響について、次は修学旅行について伺います。

修学旅行となると宿泊が基本にあるんですが、宿泊料については発表されています消費者物価指数によりますと、前の年度より25.5%上昇しているということが述べられています。

ほかに、修学旅行となると大型バスでの移動もありますが、いわゆる2024年問題ということから運転手の確保の問題などがあり、こうしたことから修学旅行に影響していると言われています。

実際にこの点についての課題の声を私も伺っているんですが、教育長、どのように、この点、問題、把握されているでしょうか、答弁願います。簡潔にお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校ではいろいろな学校行事を行っているところでございますが、その中でも修学旅行は学校生活にとって大変思い出に残る行事の一つでございます。

議員御指摘のように、最近、物価高騰によりましてバス代あるいは宿泊費が高騰しておりまして非常に頭が痛いところでございます。

学校行事は学校が計画して実施するものでありますけれども、特に中学校の場合は修学旅行費が高額になるなど課題がありますので、保護者の意見を聞きながら、できるだけ保護者負担が増えないような方法で実施してほしいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

私も保護者の方から多く意見をいただきましたが、どうしても物価高騰によって、何か修

学旅行の中身の体験のメニューを削らないといけないうかとか、そういった話も聞いたんですが、そうなるとううなのかなと思うところもあります。

実際、学校の先生は、その中でもよりよい形になるようにと一生懸命、検討をされているんですが、どうしてもやっぱり物価高騰の影響というのは出ていると伺っています。

この点について、先ほどの学校給食費の増額分に対する補助ではないですが、この修学旅行に関しても市として何らかの補助を行うなどの対策というのは考えられないでしょうか、答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

修学旅行に関わる補助としましては、現在、西九州新幹線が開業した後に新幹線を利用した場合、片道分の補助をするということで現在も継続をしております。

議員御指摘の修学旅行に関わる補助については、必要な児童生徒には修学援助費などで対応しておりますけれども、全児童生徒を対象にした修学旅行に関する補助金は今のところ考えておりません。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

学校現場は苦慮されています。それと保護者の意見と、何よりも子供たちの声、そういったところを把握してしっかり向き合って、引き続き検討をしていただきたいと思います。

次ですが、（2）に入ります。若年層に対する市の考え方ということで、人口減少対策というふうに考えたときに、転出を防ぐという部分と、一度出てもUターンとして戻ってきてもらうようにするということが、こういったことがあります。

そういった場合、若年層というのが大きな対象となりますが、市として、この点から若年層に対してどのような考えを持って取り組んでいるか、答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちをつくることが重要と考えており、特に高校卒業後の転出超過が著しく、大学誘致などによる若者の人口減少対策を進めております。

現在策定を進めている第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、若者に選ばれる魅力的なまちづくりを推進することを盛り込む予定でございます。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

実際に、私、ずっと言っているのが、わくわくするような武雄、こうした点というのは大事な点と思っています。特に若年層に武雄でわくわくしてほしいというふうに思っています。人口減少対策にもつながってくると私は考えています。

そこで質問ですが、武雄市として——ちょっと抽象的な言葉にはなりますけれども——若年層がわくわくするような取組、どういった取組があるか、具体的な事業や取組について、市単独であったり、官民連携の事業でもいいですので、答弁願います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄のまちづくりや未来について考える高校生のまちづくり参画事業や佐賀大学芸術地域デザイン学部との連携事業、自然の魅力を活用した眉山キャンプ場でのテントサウナイベント、体験型スポーツと食、エンターテインメントを融合したスポーツフェス、文化・芸術活動の出演を募集するスプリングアーティスト、実行委員会方式の二十歳のつどいなど様々な事業に取り組んでおります。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

その事業を誰が考えてやっているのかという部分で、それも、今やっている部分も大事と思うんですが、私はどっちかといえど何かに参加すると、意思を持って行動的に参加するというよりも、誰もが自然と触れられるような環境の中で、その中でわくわくできるような形があればと思いますし、じゃあ、実際に私がわくわくするようなことっていても、私はもう中年なので、私が考えるようなのは中年の考えでしかないので、やっぱり若年層の声を聞くということが大事かなと思います。

ちょっと、私も短期間ではあるんですけども、ちょっと長くは取れなかったんですけど、若年層にアンケートを取ってみました。

20 名ほどの少ない数ではあるんですけども、回答をいただいたほとんどが高校生世代と 19 歳から 20 代です。

「武雄で『ワクワク』した体験ありますか」って、多くは「ある」でしたが、「ない」と「よく分からない」。「よく分からない」は、実際はワクワクの「ない」のほうに入るのかなと思うんですけども、これでいえば 4 分の 1 は「ない」のほうに入るのかなと思っています。

じゃあ実際に「武雄でどんなことに『ワクワク』したんですか」って聞いたら、お祭りと

か、武雄神社の光まつり、竿燈まつりとか、チームラボとか、イルミネーションとかいろいろありました。ちょっと、何か、光が入るようなものというのはあるのかなと思いました。

武雄市に限らず「どんなことで『ワクワク』しますか」と聞いたときに、先ほどあったようなイルミネーションとか、ライトアップとか、夜景とか、きれいな景色とかありました。

私も、何か武雄でクリスマスツリーの——例えば中学生、高校生のカップルがクリスマスツリーの前で記念撮影しようと、どこへ行けばあるかなとか、何かそういったのもわくわくの一つじゃないかなと思うんですが。

こうやってアンケートを取ってみて、自分では気づかない点、いろんな点が見えたので、ぜひとも、武雄市としてもこういう若年層の声を聞くような形を取って取り組んでいただきたいと思いますし、市として、人口減少対策の一つとして予算を組むなどしながら取り組んでいけないかなと思います。この点について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ライトアップでいうと、今、武内町でライトアップがあちこちでされていて、ネコバスがあったり、見応えがあるなと思っているんですけども。

花火であったり盆踊りであったり、市民の皆さんが自ら企画していろんな取組をさせていただいております。本当に、これは感謝をします。

先ほど御紹介したように、市においても、例えばケープルワン・スポーツパークの指定管理者が自ら企画をしたりということで、若い人を意識したイベントというのは徐々に増えてきているのかなと思っています。

若い人の意見、声を聞くということですが、ちょうど今年、大学にも絡めたまちづくりについて高校生と意見交換会をしまして、伊万里高校の生徒が——例えば大学がもしできたら、若い人、若者世代の声をしっかりと市政に反映すれば若い人がもっと住みたいまちになると。そうするとさらに若い人が来るんじゃないかということ言われて、ああ、なるほどと思いました。

そこは若い世代の声を吸い上げる仕組みというのを、若者に選ばれるまちづくりを進めていくという中でも、ぜひそこは仕組みについて、今後、考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

ぜひ声をまず拾い上げていただきたいと思います。その中で見えてくる部分があると思いますので。

先ほど部長からも、若年層の声を聞きながら計画をとということがありましたけれども、ぜ

ひそこにつながるように、まず聴取を行っていただきたいと思います。

次に、大学設置についてに入ります。

今回、大学設置については1点だけ、ちょっと伺います。

学部内のコースについて、名称が観光力・地域マネジメントコースとあったものが観光・地域マネジメントコースとなり、韓国メディアコンテンツコースだったのが、アジア・メディアコンテンツコースというふうに文科省の申請の段階で変わっています。

この点は、議会における特別委員会でも、学校法人から変わったことについての理由の説明がありました。

私もちょっとこの点で、市民の方からも声を聞いたんですが、文科省に申請する資料として大事な高校生の進学希望アンケートを取られた際はコース名に韓国の名前も出て周知されていたと思います。

入学を希望するとアンケートで答えられた高校生については——私がどうこうではなく、ある意味、韓国という言葉をもって希望された方もいらっしゃるかもしれませんし、同じようなことを考えられた市民の方も意見がありました。

実際に、当初、韓国という言葉を使えば全国から人が集まりますとか、韓国メディア、K-POPの動画再生回数のこととか学校法人から説明がありましたが、このコース名の変更によって韓国という言葉がなくなることが学生確保にどのように影響するかと思いますが、何よりアンケートに答えられた生徒の皆さんはどう思われたんだろうなというふうに市内の御仁たちからも意見としてありました。

特別委員会において、この点について学校法人に尋ねましたが、学長予定者の方は、私が説明会に入ってから韓国と言っていないから大丈夫という話もあったんですが、説明会に高校生等が参加している様子はないんじゃないかなというふうに思います。

私が今回質問したいのは、市としてこのコース名の変更について説明を受けられたと思うんですが、市としてどのように意見を述べられたか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

旭学園からは、これまでの説明会等でいただいた市民の皆様からの御意見や学びの内容を分かりやすく示すという目的から観光力・地域マネジメントコースの「力」を削除すること、韓国を含むアジア広域や日本のメディアコンテンツを学ぶといった当初の構想を示す形で、韓国・メディアコンテンツコースの「韓国」を「アジア」に広げるということについて説明を受けております。

これまで各町で実施された大学に関する説明会の中でも、コース名は仮称であり継続して検討中であるということに触れられてきており、市からは、コース名の変更に対しては、韓

国からアジアに広がったことで学びの内容が抽象的にならないよう意見を述べております。

旭学園にお聞きしたところ、コース名の変更は学習内容の大枠が変更されたものではなく、これまで説明してきた内容との変更はないことから学生確保に影響はないとの回答があり、市も同様の考えであります。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市も約 13 億円という補助をするということがありますので、いろんな動きに関しては、やはり市としてもいろんな状況把握をしっかりと、意見を入れていくという、そういうスタンスが大事だと思いますので、今後についてもいろんな動きがあるかもしれませんが、しっかり市としての考え、意見を言っていきたいと思います。

最後の項目、地域公共交通についてに入ります。

まず最初に、ほんわカーについて、その利用状況と武雄市として考える課題について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いいたします。

（モニター使用）ほんわカーについては、現在、7 町 13 路線で運行しております。

モニターにお示ししてますよう、令和 3 年から令和 5 年までの利用実績を見ますと、武雄町、朝日町、橘町の路線ではほぼ横ばいで推移しており、若木町、武内町、北方町の路線は減少傾向にあり、山内町は増加傾向であります。また、1 便当たりの平均乗車数は多い路線で 2 名以上となっている反面、少ない路線は 1 名を下回っている状況であります。

ほんわカーの運行は、1 便当たり平均乗車数 2 名以上を目指しており、運行ルートや回数、運行形態などの設定をしておりますので、2 名未満の解消が課題と捉えております。

運行形態の見直しを行うなど、持続可能な運用を目指してまいります。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

年々減少しているところもあるということで、実際、地域公共交通に関する負担金補助及び交付金としていろんな路線バスの維持という部分を含め多くの補助がされていますが、この中の、下から 2 つ目のコミュニティバス等運行補助金 2,603 万円、これがほんわカーに関する部分です。

これだけ予算がかかっている面もありますし、私自身、この状況をそのままの継続——先

ほど部長も言われましたように、便数とかいろんな検討をしていくということがあると思います。やはり、効果的に事業運営をどうできるかということが必要だと思います。

その中で、先ほどの若年層へのアンケートではないですが、これも利用している方だけじゃなくて利用していない方に、ほんわカーの利用について——例えば利用方法は知っていますかとか、利用したいと思いますかとか、利用していない方々の声を聞くということも大事じゃないかなと思います。この点について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

これまでの調査は利用が多いと見込まれる高齢者を対象として実施してきております。

令和2年度に策定いたしました武雄市地域公共交通網形成計画策定におきましては65歳以上の市民へのアンケートを実施し、計画へ反映させております。

また、東川登町におきましても、新しい交通手段を検討するにあたり、町内の75歳以上の方を対象として令和3年度にアンケート調査とほんわカーの実証実験等を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、令和2年度に調査をされたということで、先ほどグラフ、表で示していただいたのは、それ以降で年々減っているという部分があるので、改めてやっぱり私は声を聞く必要があるんじゃないかなと思います。

ほんわカーというのは、手段の一つというふうに考えます。

現在、ライドシェアという部分も出てきていますが、目的とか利用者目線で考えたときにどういった手段がいいのか、そのことを考えて予算を有効に使うためにも改めて調査していただきたいと思います。

そのライドシェアに入りますが、今回、ライドシェアの実証運行に向けて公共交通に関するアンケート調査が行われました。その調査の目的について答弁願います。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

武雄市ライドシェアの実証運行をするに当たりまして、まず、今回につきましては、タクシー優先配車ということでここまで進めております。

このアンケートを取ることにによりまして、タクシーがいかに不足しているのか、また、何が必要なのかということにつきまして、今回アンケートを取っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

タクシーが不足しているか、何が必要かということでアンケートをされたということですが、このアンケート調査結果は地域公共交通会議でも出されています。

様々な点でアンケートを取られました。

その中からちょっと抜粋しますが、住民アンケート調査をされた分の対象年齢、この中でアンケート年齢は40代が最も多かったと。逆に、アンケートに回答された方の中で70代以上は9%のみで、右側が居住地域で、グラフのようにバラバラですけれども、ほんわカーが運行していない東西川登町は2名ずつしかいないんですね、アンケートを回答された方がですね。

次に、職業なんですけれども、会社員、公務員の方が8割以上です。

アンケートを答えられた方のほとんどは運転免許証を持っている方で93%、タクシー利用の有無について聞いた分では、左側ですけれども、一番上、利用していない、または年に1回利用という回答がもう全体の7割強あったということです。

こういった方々を対象として、アンケートを取った結果が、結局、右側のグラフで、タクシーが不足している時間帯として21時以降という結果でした。

これで今回の実証運行ということをされていると思うんですが、率直に言って、地域公共交通としては交通空白地帯を探る、また市民や観光客にとって移動手段の不便さを解消するにつなげるものとして、今回のアンケート調査の対象数や対象者が適切であったのかなと私には疑問が残ります。

実証運行、もう動き出していますが、これを基礎資料として地域公共交通の課題解決につなげていくというのはちょっとどうかなと私は思うんですが、再調査の必要性という部分もあると思いますが、答弁を願います。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

今回のアンケートの対象者につきましては、市内の公共交通の利用実態や需要などを把握するために市民限定で行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、対象の回答数は総数約142件と少ない状況ではありますが、年代別、世帯構成などにつきましては、そこまで偏った隔てではないと考えております。

今後はアンケートではなくて、様々な状況の中で、聞き取り等も含めまして集約していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今回のライドシェアの実証運行は、木、金、土曜日の夜間帯の 20 時から 25 時のみとされてます。

今年の 6 月議会に関する記者発表のときも、もともと市の観光協会や旅館組合等からも要望があったというふうに言われていたんですが、今回の実証運行の時間設定が本来の目的の移動に不便を感じる市民や観光客を含め、交通弱者のニーズに合うものかな、どうなのかなとちょっと疑問に思います。

先ほど言いましたように実証運行は既に始まってますが、私はですね、やはり日中も対象とすべきではないかなと思います。

実際にライドシェアのドライバーとして従事されている方からもですね、私のフェイスブックに現状のコメントが寄せられています、今の設定時間での問題についてどうかなと思いますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

今回の夜 8 時から、夜間、翌朝の 1 時までの設定につきましては、様々なタクシー事業者へのヒアリング等で、タクシー事業者からは昼間、日中はタクシーが足りているというような情報もいただいておりますので、そういう設定をしておりますが、確かに先週 3 日間した結果、かなり利用者数は少なかったという結果が出ております。

これは、一部ではやはり市側の周知不足もあるというふうに考えておりますので、ここはしっかりと今後——年末年始を迎えるに当たり、周知をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどの住民アンケートは若い世代がほとんどでした。

私、高齢者と接することが多いんですけども、タクシーがすんなり確保できたというようなこと、必ずしもそうばかりではないといった声も伺ってます。

周知をしっかりしていきたいということでしたので、やはり、そこは周知が必要だと思います。

武雄市の公式 L I N E で 944 人ですかね、今、登録されている方が。L I N E で流されたんですが、これで周知しましたよというのは、ちょっとなかなか言えないと思います。

ほかにも一部、事業所に流されている部分はあると思うのですが、もう今日ずっと言っている部分と同じで、知っていただかないことには、認知度を上げないことには事業として成

り立たないと思いますので、よろしくお願いします。

アンケート調査で出された運行時間設定で今回されていますけれども、これで結果として利用者がほとんどいませんでした。だからライドシェアはしませんとか、そうってしまったら、それはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

次の質問ですが、ライドシェアへのドライバーの報酬について伺います。

今回、実証運行で設定されているのが、運賃はタクシーと同等ということで、ライドシェアドライバーへの報酬は運賃の8割と設定されています。

タクシードライバー経験者や事業者の方の反応もされていましたが、一般のタクシードライバーの方への報酬と比べると、武雄市におけるライドシェアドライバーへの報酬設定は高くなっています。この点、問題がないのかと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

ドライバーの報酬につきましては、国の制度に基づき設定し、武雄市公共交通会議で御承認いただいて決定されます。

現在のところ、タクシー会社とのトラブルは生じておりません。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

これですね、今、限られた曜日、限られた時間帯だけなので、一般のドライバーの方との比較というか競争というか、そこは限られたものなので、そう影響はないのかもしれませんが、先ほど言いましたように、今の時間設定で本当にいいのかと、幅広くまた今後、声を聞いていく中で日中もやっぱりやっていくとなったときに、私は日中も対象とすることは必要と思うのですが、そうなったときに、終日ライドシェアで運行できるようになったときには、これ、ドライバーへの報酬が一般のタクシードライバーの報酬との、やはり兼ね合いの問題が出てくるんじゃないかと、そこをやっぱり心配するところはあります。

先ほど、日中の部分を伺いましたが、この点、よく考えていただきたいと思いますし、実証運行の後に状態を分析して今後の在り方について検討がされていくと思いますが、しっかり全体として考えていただきたいと思います。

最後の質問になるんですが、ちょっと繰り返しますが、現状の夜間だけのライドシェアの運行で交通に関する地域課題が解決するかというのは、ちょっと私はやはり疑問です。

また、冒頭にほんわカーのことを質問しましたが、今回、この地域公共交通会議、地域公共交通としていろいろデータをいただいたり、調査をしていく中で私が感じたのは、ほんわカーはほんわカー、ライドシェアはライドシェアというふうな感じで、分けた感じで考えた

のですが、根本の地域公共交通としての役割、課題解決の目的を思ったら、ライドシェアも手段の一つ、ほんわカーも手段の一つなのですが、広く武雄市全体での地域公共交通として、交通弱者に対してどのような手段、またバスの利用についての周知など、どうあるべきかということを総合的に整理して、武雄市としてどのような政策を取っていくべきか、改めて考える必要があるのではないかと思います。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

令和元年度に策定いたしました武雄市地域公共交通網形成計画に基づきまして、課題となったところにつきましては、見直しを図りながら維持交通の役割を担ってまいりましたが、まだまだ地域の皆様のお声には十分にお答えできていないというふうに感じております。

今年度、令和元年度に策定しました、先ほど御紹介いたしました計画を見直すに当たりましては、先ほどのアンケートの結果、現在運行しておりますほんわカーの課題、ライドシェア実証運行の結果、さらには観光業の関係者、飲食業、既存交通事業者などの御意見を反映し、より地域にあった計画を策定していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今回、地域公共交通という部分で、市の今の動きの部分、調査等を含めて質問をしました。が、市長のほうに答弁願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、ライドシェアはタクシーとの共存共栄というのを原則として、ここはしっかりと分析をしていく必要があると思います。

ライドシェア、ほんわカー、個々の事業をやって、おっしゃるとおり、じゃあ、個々の事業を修正するのではなくて、そこはまちづくりの上で地域公共交通としてどうあるべきなのかというのを総合的に考えていく必要があると思っております、そういう方針で今後改定を進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

時間になりましたので、以上で終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時00分

再 開 10時 7 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、一般質問を始めさせていただきます。

2024年、令和6年も12月に入りました。あと3週間もすれば新しい年を迎えることとなります。

今年を振り返りますと、皆さんからも出ておりましたが、パリオリンピック・パラリンピック、これも日本人の活躍、とても感動を与えていただきました。そして、国内では国スポ・全障スポ、佐賀県で行われました。武雄市でもいろんな競技が行われました。スポーツの力を強く感じた1年ではなかったかと思うところです。

また、武雄市が警戒をしておりました大きな水害、これが発生しなかったということが市民の皆さんの笑顔につながったのではないかなと思うところです。

いよいよ来年、2025年、大阪・関西万博が4月13日に開幕します。一人一人が互いの多様性を認め、いのち輝く未来社会をデザインするという考えの下、開催をされます。世界に向けてどのような発信がなされるのか期待をするところです。

今回の一般質問、市政についてということで、1つ目に、移住定住について、2つ目に、大学設置についてということで進めさせていただきます。

早速、1つ目の、移住定住についての質問です。

牟田議員が、9月議会の一般質問で人口減問題、そして、今議会で周辺部人口対策ということで質問をなされました。

牟田議員は、2050年の武雄市の人口を国の人口予測ツールで見た場合の数を示しながら、周辺部の人口減が危機的な状況であるということを説明されたわけですが、私も周辺部の人口減少には危機感を持っております。

そこで、武雄市の過去10年の人口推移をちょっと調べてみました。モニターに合併当時の各町の人口と過去10年の人口推移を出しております。

牟田議員さんは、2050年の人口予測では、武雄町、朝日町はそこまで心配することはないと申されておりましたが、その根拠には、武雄町と朝日町の人口はほぼ増加が続いている状

況であることが分かります。

逆に、武雄町、朝日町以外の町は、ほとんど毎年減り続けている状況であることも見て取れると思います。

総人口を見ても、合併当時 5 万 2,416 人が、今年 3 月末時点で 4 万 7,202 人、5,214 人減。1 割減っております。

少子化である今、市外、県外から、武雄市に移住していただき、住み続けていただかなければ、武雄市の人口は減る一方ではないかと思えます。

そこで、武雄市として移住定住に関し、どのような取組が現在なされているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄市の移住定住支援サイトをこのほどリニューアルし、移住検討者が情報を得やすい環境を整備しております。また、子育て世代をターゲットとした PR 動画や地域おこし協力隊によるインターネットを活用した PR、武雄市の住環境や補助金に関するチラシやパンフレットを作成し、広報展開を行っております。

移住者向けの補助金としては、定住特区補助金、空き家リノベーション補助金、地方創生移住支援事業補助金、さが暮らしスタート支援事業補助金のほか、定住につなげるため、通勤通学定期券購入補助金を設け、支援を行っております。

そのほか、移住相談会やオンラインセミナーを開催するなど、本市への移住をよりリアルにイメージできるように、移住検討者につながる機会を設けております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな取組、紹介をしていただきました。

（資料提示）私もいろんなチラシ等々を移住定住に関する取組の分で、ちょっと調べさせていただきました。

武雄市としても、人口減に歯止めをかけるため、いろんな取組がなされているようですが、着実に人口は減り続けているのが現実であります。モニターのとおりでございます。本腰を入れて対策を打っていかなければ、これは手遅れになるのではないかと危機感を持つところでもあります。

先ほど答弁をいただいた移住定住に関する取組の中で、周辺部の人口減少抑制に特化した取組はどの事業になりますか。再度、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

橘町、若木町、武内町、東川登町、西川登町、山内町の一部、北方町の一部を定住特区と定め、市外から転入し、住宅を新築または購入、空き家の賃借を行い、定住される方を対象に定住特区補助金を交付しております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

定住特区補助金ですね。というか、これだけですよね、周辺部に特化した事業というのは。このモニターにチラシのほうを出しております。

この補助金事業ですけれども、先ほど申されました特定の地域を指定されておりますので、その場所に市外から移住定住をすれば、最大で 45 万円の補助が受けられるという事業のようです。

この事業でまずお尋ねしたいんですけれども、対象区域ということで地区を限定されております。

そこの部分をモニターに大きく出しておりますが、橘町、若木町、武内町、東川登町、西川登町は全域、山内町と北方町は一部の地区しか指定をされておられません。

前のモニターで、表を使って、武雄町、朝日町以外の町は人口がほとんど減り続けているということを申しました。一部の地域しか指定されていない山内町、北方町も着実に人口が減り続けている地域です。

なぜ、山内町、北方町の全域ではなく、一部の地区だけを指定されているのか、その根拠をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

この事業につきましては、平成 19 年度より定住特区補助金を開始いたしております。

当初は昭和 50 年から平成 17 年度までの国勢調査での人口減少率が 20%を超えた若木町、武内町、西川登町を対象としておりましたが、平成 22 年度からは、橘町、東川登町、山内町、北方町も人口減少の割合が大きくなっているとの理由で対象を拡大しております。

平成 29 年度からは、山内町と北方町の中心地域に補助金が集中し、ある程度の成果が出たため、過去 20 年の人口減少が 20%を超える地域を対象としております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

何度となく見直しをされながら、その地区に来ていただいている人の数等々を見ながら、北方町、山内町は地区のほうを限定しているということですかね。

ただ、最後の見直しは平成 29 年度と先ほど申されたと思います。これ、水害の前なんですよね、平成 29 年というのは。

山内町も北方町も、最初の表で見せましたとおり、人口が減り続けていることは事実です。

牟田議員の話の中にも出ておりましたけれども、この山内町、北方町の人口は、国の人口予測ツールに当てはめると、2020 年の人口が 2050 年には半分近くまで減りますよという説明をされておりました。

そのようなことから、山内町、北方町の地区の限定は、これ、なくしてもいいんじゃないかなと思うところです。

この定住特区補助金、先ほど申されました平成 19 年度から始めておると。合併の年が平成 18 年ですので、合併直後からなされている事業であるとお聞きしております。

人口減少が進む周辺部に移住定住をしていただき、人口減に歯止めをかけることが目的の定住特区補助金制度だと思います。

そしたら、この事業、制度ですね、実績と効果をどのように市として見られているのか、見解をお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）先ほど申しましたとおり、平成 19 年度から始まっております。

これまでの実績につきましては、スライドの青色の件数は、各町合計で 180 件の利用があり、赤色の人口の分につきましては、合計で 527 人の方が移住されております。

町別の件数といたしましては、橘町 15 件、若木町 34 件、武内町 27 件、東川登町 26 件、西川登町 20 件、山内町 33 件、北方町 25 件の利用実績があります。

効果につきましては、毎年一定数の申請があり、周辺部対策として効果を感じております。周辺部に移住する方に対するサポートとして有効であると感じております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

各町ごとの実績で申されましたけれども、私もちょっとこの実績のほうを調べさせていただきました。

今のやつは各町別で出されていたのですが、この定住特区補助金制度、平成 23 年度というのが一番多かったらしいです。その 1 年で 26 件、家族数が 89 人あったというふうにお聞

きしております。

近年で一番少なかったのが令和元年、4件で、家族数が10人。ちなみに昨年、令和5年は8件で、家族数が26人ということのようです。

モニターに、定住特区補助金制度の対象である町のみ、令和2年から1年ごとの人口減少とその年の定住特区補助金制度の実績を出しておりますが、この数字を見て、この事業で効果が出ているというふうに見るのか見ないのか。

一番特殊なのは、一番左側ですね、令和元年と令和2年、北方町の減り具合、214人です。多分、ここは令和元年の水害で令和2年にどんと出られたのかなというふうに思うところもあります。そこで減っているもんですから、令和2年と令和3年では、北方町、マイナス19しか減っていません。しかし、令和3年にまた水害が来るわけですよね。令和3年度、またここで221人。

こういうふうな、微妙にいろんな気象状況とか災害とかで変わってくるわけですよね。もっと効果が出るような仕組みが必要じゃないかなと思うところです。

近年、物価高騰などもしております。

これ、最高額45万円なんですけれども、ここをですね、補助金をもっとアップするとか、この内容プラスアルファ、項目を追加するなどして、たった一つしかないこの事業、周辺部の移住定住に特化した事業をもっと魅力度を上げて周辺部の人を呼び込むべきではないかというふうに思います。

今の制度条件に加えてですね、例えばそこで商売も始めますよとかいうようなこととか、その地域のにぎわいにつながるような事業も始めますよということであればプラス数十万円とか、ほかに何らかの税金を数年間に限り減免するとか、人口減が進んでいる中、定住特区補助金制度の魅力度アップにつながるような見直し、これをしてみてはと思います。

先ほど申しました、山内町、北方町の限定区域をなくすということも含めて、内容の見直し、これは考えられないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

平成19年度の事業開始以降、利用者へのアンケートを実施しており、ニーズや目的に合わせて制度の見直しを行っております。

これまで空き家改修費の加算金や費用加算金、新婚世帯加算金などの制度改正により実施しております。

エリアについては、先ほど申した年度に変更しておりますけれども、喫緊では、2年前の令和4年度に見直しを行っております。

より広角的な事業となるよう、今後もアンケート結果などを参考に制度の見直しを行って

いきます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

答弁で、令和 4 年度にも見直しをしている。先ほどの北方の人口の減り方も踏まえた上で令和 4 年度に見直しをして、結局、北方町エリアの限定は解除されなかったということになると思います。

モニターに令和 6 年 11 月 28 日の佐賀新聞を出しております。

お隣の多久市さんですね。移住定住につながる事業である住宅取得支援金という制度を見直し、支援額の大幅な増額を打ち出しておられます。対象者も広げ、支援金の額は 3 倍以上と、思い切った見直しです。

その背景には、赤の棒線をつけておりますけれども「人口減少と高齢化が続く中、転入促進と転出防止の両面から定住対策の強化を図る」と書かれております。

武雄市も、主に周辺部の人口減少を抑え、周辺部への移住定住を促すという考えがあるのであれば、ぜひ思い切った見直し、これ、考えていくべきじゃないかと思います。

加えて申しますけれども、人口が、若干ではありますが増加を続けている武雄町、朝日町のことで、いかにも町全体で人口が増え続けているように思われがちですけれども、私の地元朝日町で申します。

モニターに出しておりますが、甘久地区ですね。甘久地区、合併から 653 人増えているわけです。甘久地区のように極端に増加している地域もあるわけですが、高橋地区、416 人しか合併のときいなかったのが、88 人減っているんですよ。繁昌地区、川上地区、南上滝地区、着実に減少しております。

その高橋地区、紹介しましたが、昭和 30 年代頃まで人口 1,000 人を超え、朝日町で一番人口が多く、一番にぎやかだった場所です。それが今年 4 月 1 日、328 人。朝日町にある 8 地区の中で、少ないほうから 3 番目になってしまっております。

ちなみに、現在の甘久地区の人口、高橋地区の 7 倍以上、2,417 人。

今年 4 月の朝日小学校、新 1 年生、高橋地区から 0 人。「こんなことは初めてだ」と区長は嘆かれておられました。

また、朝日町で一番人口が少ない繁昌地区においても着実に人口が減っており、現在 169 人。甘久地区の 14 分の 1 以下です。このように定住特区補助金制度の対象区域でない朝日町の一部の地区も人口減少に悩まれているのが現実です。

地元、朝日町のことを申しましたが、武雄町の中においてもそのような傾向がある地区、あるのかも分かりません。

そのような一部の地区においても、定住特区補助金、こういうのを対象区域にしていただ

けないものか、こういう検討ってできないのかお尋ねをします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほど答弁したところの修正というか、説明が下手だったため、申し訳ございません。

エリアの見直しについては、平成 29 年度を最後にしておりません。

補助金等の制度の改正は、令和 4 年度に行っております。

先ほどの対象地域の件でございます。

定住特区補助金は、人口減少が著しい周辺部対策として、周辺部への人口増を促し、環境整備などの地域課題解決や地域活性化を目的としております。

朝日町や武雄町においても減少している地区があることは認識しておりますが、今のところ、朝日町及び武雄町の人口が減少している地域への補助を拡大することは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

この朝日町内での地区の状況ですね。そして、山内町、北方町の地区の限定のこと。もう本当に定住特区補助金、これしか、周辺部へのメニューは一つしかないわけですので、いろんな見直しをやっていただきたいと考えているわけですが。

現在の対象区域をもう一つ分けるという考え方、初日の牟田議員も、鳥取県大山町では地区を 3 段階に分けて、ここに住んだらこいだけ、ここに住んだらこいだけというような説明があったと思います。

そういう感じで、実際、本当に過疎化が進んでいるところと、徐々に落ちているところという感じで、例えば重点地域と特別重点地域のように分けて、条件や補助額に差をつけて、そういう見直しというのでも考えられるんじゃないかなと思います。

さっき新聞を出しましたが、多久市なんか本当に思い切った、30 万円が 100 万円ですからね。思い切ったやり方だと思います。

そのようなことも含め、ぜひ検討していただきたいのと、今後の検討をよろしく願います。

次の、モニターに武雄市の人口ビジョンを出しておりますけども、この人口ビジョンも最初に作成したのは 2015 年で、その後、2020 年に見直しがされているようです。

グラフの上側の線が 2015 年策定時の予測、下側の線が 2020 年に見直されたビジョン。このグラフだけ見れば、武雄の未来はどうなってしまうのかと不安しか浮かんでこないと思いますけれども。

この武雄市人口ビジョンポイントの6番目、下のほうですね。『自然増減』と『社会増減』の施策をバランスよく展開する必要がある」と書かれている。

その下の7番目に「2060年人口4万人の維持を目指す」と目標を立てられております。

そうならば、4万7,000人の人口を、35年後、2060年ですね、7,000人減で抑えなくてはなりません。

なかなか厳しい目標ではないかと思いますが、先ほどの見直しの件とか、新たなことも考えていただいて、努力していくしかないのかなと思うところです。だからこそ周辺部の人口をいかに抑えていくか、これ本当に重要だと思います。

そこで、周辺部に目を向けてもらい、興味を持ってもらうような取組、こういうのも必要なんじゃないかと思います。

モニターに出しておりますけれども、最近テレビ番組で人気があるようです「ポツンと一軒家」、「なぜそこ？」という番組、こういう番組が人気があるようです。山奥にひっそり暮らしている方や、都会を離れ、人里離れた不便な田舎で暮らされている方のお宅を訪問して、いろんなお話を聞くという番組です。

代々その場所に住み続けてきたが、周りの家が徐々にまちのほうに出て行かれ、今では集落に1軒だけになってしまいましたと話される方や、逆に、関東や関西などの都会で何不自由なく生活していた方が、不便な田舎生活、田舎にあえて移住して、趣味などを楽しみながら、大自然の中、伸び伸びと自由な暮らしをされている方も度々紹介をされております。

田舎に住んでおりますと、都会が便利で、にぎやかで、何不自由なく暮らせるように感じますけれども、逆に、都会の暮らしに疑問、違和感を感じ、大自然と自由な暮らしを求め、田舎へ移住を決意される方々がいらっしゃるようです。

武雄市としても、そのような田舎暮らしに興味を持たれている方の目に留まるようなアクション、これも必要なのではないかなと思います。

武雄市で田舎暮らしを満喫しませんかといったニュアンスで武雄の周辺部を紹介し、移住定住につながるような取組、このような取組って今現在、武雄市で何かなさっていることってありますか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

「武雄市移住支援サイト」では「移住者の声」というページを設けており、移住者の方に田舎暮らしの魅力について語ってもらっております。

また、武雄市地域おこし協力隊が製作しているY o u T u b e 動画「たけおんちゃんねる」においては、移住の参考となる動画はもちろんのこと、周辺部の空き家の紹介を含め、自然環境や伝統芸能など周辺部の魅力が伝わるような動画も多く掲載しております。

今後も引き続きPRに努めてまいります。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そのような取組も多少やられていると。

私も今回の移住定住でいろいろ調べたんですけど、あまりそういうのってヒットしてなかったんですよね。

本当に、先ほど答弁で申されました、周辺部には周辺部の本当に魅力、すばらしいな、きれいだなという魅力がたくさんあると思うんですよね。

そして、移住定住をしていただくために、何か強いアピール、どんとしたアピールをして、自然豊かな武雄市、こういうところに移住しませんかというようなことで、どんとPRすれば反応があるんじゃないかと思います。

今ちょっとモニターに、例えばという感じで、周辺部への呼び込みチラシを作ったんですけども、周辺部のよさを紹介して、田舎暮らしを考えるのなら武雄へといったメッセージを、ホームページなどを活用して発信してみてもいいと思いますけども、このようなアピールの仕方、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

議員提案の件につきましては、参考にさせていただきます。

また、引き続き「武雄市移住支援サイト」で、「移住者の声」というページで、移住者の方に田舎暮らしの魅力について語ってもらったり、また、今住んでいる方にも語ってもらうなど、周辺部のよさもPRしていきたいと思っております。

ほかに、田舎暮らしを希望する方々が参考とする本として「田舎暮らしの本」などがあります。

いろいろな媒体を活用して、武雄市の魅力や空き家情報などを積極的に紹介していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ強くアピールしていただきたいなと、そして、周辺部にたくさんの方が興味を持ていただきたいなと思います。

私、9月議会の一般質問の中で南海トラフ地震を取り上げて、南海トラフ地震が発生しても武雄市は比較的安全な場所ですということで、それを武雄市の強みとして移住定住につな

がるPRをしてはどうかという質問をしました。部長答弁からは、今後考えていくとのことでもありました。そのことも移住定住を検討する方にとっては一つの材料になります。

同じように、自然あふれる静かな場所へ移住定住を検討される方の材料として、すばらしいPRができればと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、周辺部においては人口減少だけでなく、山の手入れに手が回らない、耕作放棄地が増えてきたという悩みを抱えられております。空き家バンクに出てくる情報だけでなく、山林や耕作放棄地などにも、もしかして興味を持たれる方もいらっしゃるかも分かりません。

ただ、状況は各地区、おのおの違うと思います。

そこで、年に1回か2回でも区長会などと情報交換をし、その地域の人口減少にはどのような要因、課題があるのか、転入者を増やし転出者を減らすにはどのような取組が効果的なのかなどを考える機会を設けて、人口減少に危機感を持たれている地域の方の生の声、これを聞く必要があるのではないかなと思います。

そうすることで、人口が減り続けている地区、地域には、こんな取組が必要だとか、人口減抑制につながるヒントなどなど見えてくるかも分かりません。

人口減少対策意見交換会なるもの、このようなものを開催してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

第3期総合戦略の策定作業に伴って、市内5か所で開催した、たけおのまちづくり未来会議で御意見を伺ったほか、通常の業務で行う地元説明の折にも、地域の高齢化や少子化など、人口減少に関するお話はお伺いしております。人口減少による影響は多岐にわたっており、コミュニティや環境の維持など、難しい問題があると認識しております。

また、昨年度から実施している代表区長会との意見交換会においては、人口減少に関連した地域の課題などの御意見を伺っており、施策への反映につなげているものもございます。

今後も、いろんな機会を通して地域の声を聞いてきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そのような意見交換も実際やっているということですけども、実際やっていけば、いろんな意見とか要望とか出てきていると思うんですよね。

出てきているのなら、定住特区補助金制度の、先ほども言いましたけども、見直しとかです。新たに周辺部に移住定住していただけるような違ったメニューとか、そのエリアの見直しとかということをどんどん進めていけたんじゃないかなというふうに思うんですけども。

先ほどずっといろんな人口減の状況、人数等々を出しましたけども、もっと効果的な事業で周辺部のマイナスをいかに抑えるか、去年と今年変わらんやったねと、ゼロやぎ変わらんけんよかとですよ。マイナス何十人、マイナス何十人、マイナス二百何十人とか、毎年なるけん、やっぱりそこが怖いなと思っておりますので、ぜひそこら辺を考慮して、いろんな事業を考えていただきたいと思います。

それでは、大学設置についてという質問に入ります。

御存じのとおり、令和8年4月開学を目指す学校法人旭学園は、10月18日に文部科学省に対し、武雄アジア大学（仮称）の設置認可申請を提出されました。

1か月近くたった先月11月11日、文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ諮問されたと、そういう情報をいただいたわけですけども、文科省が申請を受けて1か月近く間において諮問となったわけですけども、これ、文科省の中でどういうことをやったから1か月近くかかったのか。

そして、諮問に至ったということは、文科省が申請を受理しましたよということなのか、ちょっとやっぱり素人の皆さん、大学設置ってどういう流れで行っているのって、何でその申請もろうて1か月近くかかって諮問、そこら辺、やっぱり分からないので、先ほど申しました、どのような作業をなされたから1か月近くかかったのか、諮問に至ったということは申請を受理されたという認識でいいのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

文科省が大学設置申請を受理され、大学設置・学校法人審議会に諮問されるまでの約1か月の間、文科省において提出資料等の確認作業等がなされていたと考えておりますが、詳細については分かりません。

旭学園が大学設置申請に必要な教育内容や学生確保の見通し、教員の確保などを整理した上で設置申請書としてまとめられ、文科省に提出し、諮問されたことにつきましては、大学開学に向けて幾つかある中の大きなハードルの一つを超えたと捉えてよいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

1か月近く内容の確認がなされたのではないかということですよ。大きなハードルを超えたんじゃないかという答弁がありました。

モニターに文科省のホームページに掲載されている内容を今出しておりますけれども、右側の赤い点線で囲っている大きな枠の部分ですね。今、大学設置・学校法人審議会に現在進んできていると、諮問されたと。今、ここの中にありますよという状況だと思います。

その上に文部科学大臣とあります、ここで1か月近くかかったと。確認がなされて、1か月近くかかったということですね。

そこでお尋ねしたいのですが、文部科学省に設置認可申請を提出した後、諮問に至らず差し戻されたというような場合もあり得るのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学設置を行う場合は、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会に事前相談することができるのと文科省が示しております。

この相談の段階で、実際に大学設置の申請までに至らないケースがあると聞いております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

申請に至らないケースがある。設置認可申請ですよ。ここに至る前に、いろんなやり取りをしながら申請を出そうとしたけれども申請に至らなかったという場合はあるという答弁だったかと思います。

ということは、申請を受け付けたということで、その内容に関しては受理するに値する内容であったということかなというふうに、ちょっと感じるんですけども、今現在、大学設置・学校法人審議会に諮問されている状況ですけれども、大きな枠の中に2つ掲げておりますね。大学設置分科会と学校法人分科会の2つで審査されるということです。

それが終われば、下の矢印の部分に「答申」と書かれております。答申ということですので、認可します、不認可しますということではなく、ここの中でもんだ内容を、こうでしたよ、こういうところがありましたよと文科省に意見を述べるというところかなというふうに思います。

そして、文部科学大臣が、下矢印に行きますと、認可ですね「設置認可」というふうになる運びのようです。

その「認可」と書かれている部分ですけど、ここに不認可とは書いてないんですよ、「認可」しか。普通でしたら、こう進んでいって、ここで認可ですよ、不認可ですよとなるのかなと普通は感じるんですけども、ここには「認可」としか書いてないんですよ。ということは、ほぼ認可が下りるだろうというふうに感じるということです。

過去に、文科省から大学設置・学校法人審議会に諮問された後に不認可という事例がこれまでにあったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

調べましたところ、過去に一度だけ、大学の設置委員会は設置可と答申いたしましておりますが、当時の文部科学大臣が不認可とした事例があります。その大学につきましては、その後の手続で認可されているようです。

それ以外は諮問後、申請者が自発的に申請を取り下げる以外は認可されております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

例外的なやつが 1 件だけあったと、それもちよっと手を加えればできたと。あとは全部認可が下りていると。

ということは、旭学園側が申請を取り下げない限りはほぼ認可ということであると。100%とは、先ほどもいろんな例外的なものがあったということですので、100%とは言わないが、ほぼ認可が下りるということだと思います。

早くて来年 8 月が正式な認可だということですけど、大学設置認可申請が厳しくなった、厳格化されたと言われる中、文科省が申請を受理し、大学設置・学校法人審議会に諮問されたということは、本当に大きなハードルを越えたというふうに私も思います。

では、予定どおり令和 8 年 4 月に武雄アジア大学（仮称）が開学した場合、武雄市の経済にどのような影響、効果をもたらすと市のほうでは予測をされているのか。

また、前の質問で、移住定住についての質問をいたしました。今後の人口ビジョンにも幾らか影響が出てくるのではないかと思います。

開学から 5 年後とか、10 年後とか、若干のビジョンが変わってくる分、あると思います。そこら辺も含めて、はっきりした数字じゃなくていいと思いますので、影響、効果、人口ビジョン、どのように考えられていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学設置に関する特別委員会等でお示しをしておりますが、大学が開学されたときの市に及ぼす経済波及効果を 25 年間で約 154.3 億円と試算しております。

また、開学後の人口予測といたしましては、佐賀女子短期大学の実績を基に、19 歳から 22 歳人口が約 280 人増加し、毎年、卒業生約 35 人が市に定住することを予測しております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今の答弁では、武雄市にとって非常に効果をもたらすと、人口問題も含め、経済波及効果

も含め、武雄市に効果をもたらすというふうに見られておると分かりました。

武雄市がよくなることは本当に、悪くなるよりよくなったほうがいいんですから、どんどん武雄市がよくなっていたきたいので、先ほどの予測どおり進んでいけばと思いますけれども。

そして、この武雄アジア大学で度々、外国人留学生の話が出ていたわけですがけれども、前回の特別委員会の中で、小長谷学長予定者さんからは、開学早々、外国人留学生の入学は考えていないと話されました。

この外国人留学生に対して、いろんな御意見、私の耳にも入ってまいりました。否定する声、歓迎する声、様々です。

否定する声には、治安悪化への懸念や、生活スタイルの違いから地元住民に迷惑がかかるのではないのかなど。

逆に、武雄市が国際的な一面を持つことにつながるので歓迎するとか。

ある学校の関係者の方は、地元小中学生が多様な人種と触れ合うことができれば、感性や未来を選択する幅も広がるというふうに言われておりました。現に、佐賀インドネシアドリームズとの交流は子供たちによい刺激につながっていると感じていますというふうに話された方がおられました。

開学当初、外国人留学生の入学は考えていないということですがけれども、数年たてば、外国人留学生も入ってくるのではないかと思います。学校側は学校側で、外国人留学生に対しいろんな指導をされると思います。

武雄市としても、外国人留学生が来られた場合に備え、対応マニュアルのようなものを作り、外国人留学生と市民、また、観光客がうまく共存できるような仕組み、こういうものを考えておったほうがよいのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

昨日の古賀議員の質問にも答弁いたしましたが、外国人留学生だけではなく在留外国人が増加傾向である中、外国の皆様を選ばれるまちをつくる必要があると考えております。

外国の方といいましても、国が違えば言語や文化が違うため、対応をマニュアル化するものではなく、個々に応じた相談内容の充実など、まずはできることから取り組みたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

学生というのは勉強しに来るわけですから、またちょっと、お仕事をしている方とかと違

うと思うんですよね。そこら辺を分かった上で、ぜひ考えておかなければいけないんじゃないかと思います。

そして、大学が開学すれば、学生さん、いろんなパターンで通学されてくるんじゃないかと思います。市内の方であれば自宅から通われると思いますけれども、市外、県外の方になると公共交通機関を利用したり、自家用車を使って来られる方もおられると思います。また、武雄市内にアパートや家を借りて大学に通われる方もおられると思います。

武雄市としては、市外、県外から、武雄アジア大学に通われる方にはぜひ武雄に住んでいただきたい。

住んでいただいたほうが武雄市には本当にメリットをもたらすのではないかと思います。武雄に住むことで、家賃、光熱費、食費をはじめ、食費なんかを武雄に落とすことにつながりますし、武雄でアルバイトをする人なども出てくると思います。

私が考える、武雄市にとっての一番メリットにつながるのではないかなと思う一例ですね。自家用車を所有している市外、県外の学生さんが、武雄市の周辺部のアパート、家を借りて、住所を移転してもらい住んでもらう。自家用車の使用場所も武雄市に移してもらう。その自家用車で大学に通うというパターン。

これ、武雄市にとって本当にメリットにつながるんじゃないかなと思います。住所移転をして武雄市の周辺部に住んでいただくことで、限られた期間かもしれませんが、先ほどの移住定住についての質問で申しました周辺部の移住対策とか、加えて、周辺部の若い力につながるのではないかと思います。

自家用車の使用場所も武雄市に置くことで、自動車重量譲与税や、軽であれば軽自動車税、これが武雄市に入ってくると思います。家賃、食費、光熱費を武雄市に落とすことに加え、周辺部の活性化、自動車関連の税収、そういうものにつながってくるんじゃないかと思います。

もし、そういうふうにやっていただける学生さんがいるのであれば、家賃補助とか、白岩運動公園駐車場の優先的な利用許可とか、そのようなことをすれば学生さんにもメリットが出るんじゃないかと思います。

1 学年 140 名、全学年で 560 名が武雄アジア大学に通ってくる。そのことを武雄の大きなメリットにつなげるような取組を考え、学生さんに提案してみてもというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学開学の効果を最大化するため、開学した場合の学生も含めた若者世代の住まいについて、周辺部を含め、市に住んでもらうような施策を考えていきます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ考えていただきたいと思います。武雄市にプラスになる方向をですね。

正式な認可が下りて、予定どおり、再来年4月に開学することが前提の話ではありますが、大学開学を機に、武雄市にはこれまでになかった可能性を持つことにつながると思います。武雄市がますます発展、飛躍する大きなチャンスだと思いますので、あらゆる面からしっかり準備をしていただきたいと思います。

最後に、教育現場の立場から、武雄に大学が開学することをどのように受け止めておられるか。

現在、武雄高校との連携や交流、なされていると思います。

大学が開学することで何か期待することや、懸念することもあるかも分かりません。

思い描く部分があるのか、教育委員会側の考えをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校関係のことでございますけども、小中学校には「総合的な学習の時間」という学習の時間がございます。

この学習では、国際理解に関する内容、あるいはキャリア教育に関する内容がありまして、この学習で、子供たち、児童生徒と大学生が交流したり、支援をいただいたりするということで連携できるんじゃないかと考えているところです。

また、教職員にとっては、大学が持っております専門的な知見を活用した教職員向けの研修の機会を設けることができるんじゃないかと考えておりまして、小中学校の教員の資質向上に生かせるものと考えております。

このように、大学との連携や交流を深めることで、小中学校の教育活動のさらなる充実ができるものと期待しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

教育長、ありがとうございます。

子供たちにしろ、教員にしろ、プラスに働く部分があるんじゃないかというふうに今考えられているということで安心をいたしました。

以上をもちまして、6 番吉原新司、一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 11時2分

再 開 11時9分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。11時10分です。こんにちはでございますが。

一般質問、最後の順番となりました。

今回の私の一般質問の中で、いいくじ引を当てていただきました。

それも、御承知のとおり先々月10月11日、ノルウェーのノーベル委員会が日本被団協、日本被爆者団体協議会にノーベル平和賞を授与すると。まさに最近の世界の情勢、本当に皆さん胸を痛めている思いですよ。

再び戦争の惨禍が世界各地で、また、日本の状況、周辺見ると何かきな臭いにおい。昨日のニュースでも、オスプレイが再び飛行停止というニュースも流れてまいりました。

そういう中で、日本被団協へのノーベル平和賞は、本当に関係者、被爆者の皆さん、そして長年平和運動、核兵器廃絶運動に取り組んでいる皆さんにとっても、今世紀最大のニュースではなかったかと私は受け止めておるところです。

この間、武雄市としての、また市民とともに取り組む平和事業の問題についても何度か質問をしてまいりましたが、来年は戦後80年、被爆80年の年を迎えるわけでございます。

そうしたときに、本当に日本国憲法に示されている恒久平和の原則を、今こそ私たちはお互い胸に留め、また、私たち地方政治の一人として、その分野を担っている者として問われている課題ではないかと受け止めておりますので、市長に質問をさせていただきたいと思えます。

この画像は、昨晚9時から始まりました、ノルウェー、オスロでの日本被団協の皆さんへのノーベル平和賞の授与式に参加された3名の方の、NHKからの放送映像を写したであります。

引き続き日本被団協の代表委員の一人であられます田中熙巳さんに、21分の記念講演をしていただきました。最初から最後まで聞く中で、胸に迫る貴重なお話でありました。

今日の各新聞でも、それぞれ報道されているところであります。

今回の日本被団協へのノーベル平和賞の授与、まして、武雄市内でも、この間、武雄市原爆被害者友の会の皆さんは、毎年、市の図書館で原爆写真展を開催していただいたり、様々

な取組をされております。

また、市内の被爆者、また、被爆2世の皆さんの声を聞いてみますと、最初の一報を聞いたとき、うれしい、もうその気持ちを異口同音の皆さんの思いの声を聞くことができたわけであります。

こうした日本の平和を、恒久平和を希求していく私たちの務めとして、また、武雄市の市長としての認識をまず小松市長に伺い、受賞についての認識を、受け止めに伺いたと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市内にもですね、被爆された方、そして被爆2世の方、これは市役所職員にもおりますけれども、日本被団協のノーベル平和賞の受賞については、本当にこれはお祝いをし、そしてその栄誉をたたえたいと思います。

核兵器のない世界の実現に向けてこれまで努力をされてこられたわけですが、特に私としては、68年だったと思います。68年にわたって被爆者の方が自らたくさんの被爆者の方の証言を記録をして、そして核廃絶を訴え続けてこられたという、この継続した歩みですね。ずっと途切れることなく継続されてこられたその歩みに対しては、心より敬意を表したいと思います。

私たちは、やはりこの平和社会の実現に向けてこれからも一步一步進んでいかなければなりませんし、この被爆の本当に悲惨な経験、恐ろしさというのはこれからもしっかりと語り継いでいかなければならないと、そのように感じております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が述べられたように、本当にその受け止めは共有できるし、1945年8月6日、8月9日、広島、長崎への原爆投下。そして、引き続き1954年、太平洋のビキニ環礁で被爆された漁民の皆さんの日本における3度目の被爆体験。

それを力に、1955年、原水爆禁止世界大会が開催され、翌年1956年、日本被爆者団体協議会が結成をされて、今、市長言われました68年の間の被爆者の訴え。

ノーベル賞委員会は、受賞理由としてこう述べています。

「広島と長崎の原爆生存者によるこの草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきた」と評価し、そしてまた、「日本被団協と他の被爆者の代表たちによる並外れた努力は、核のタブーの確立に大きく寄与してきた」と述べ、「肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、

大きな犠牲を伴う自らの体験を、平和のための希望と活動にささげることを選んだ全ての生存者に栄誉を授けたい」。

改めて読んでみましても、ノーベル賞委員会の述べていることは、本当に今の世界の流れ、戦争と殺りくの流れを、また核兵器が使用されるのではないと言われる今日、画期的な分岐点を求められている。そうしたノーベル平和賞の受賞を、私たちは真正面から受け止めるべきだと認識をしているところであります。

そこで、この間、どんな平和事業を市として取り組まれておったかということの思いです。

先ほども言いました、来年、戦後・被爆 80 年への平和の取組についてであります。

全国に、また、日本にある各市町村の自治体、今、約 1,700 を超える自治体があるわけですが、そうした自治体の中で日本非核宣言自治体協議会というのがあります。

この団体に、佐賀県内では武雄市と嬉野市が加盟をしているわけであります。もっともっと多くの自治体が加盟するべきだと私は思います。全国で 360 自治体と言われております。

以前にも質問をし、この総会に武雄市も参加をするべきだということを求めると同時に、参加もしていただいております。

今年行われた第 41 回総会に参加されておられますので、市長、その模様と受け止めと内容についてお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

先ほど議員から御紹介ありました日本非核宣言自治体協議会、これは核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げることを目的に設立されております。

武雄市は会員として、協議会の総会、研修会等の事業へ職員が参加をしておるところでございます。

その総会、事業、研修会に参加しての感想になりますけども、被爆 80 周年を前にですね、原爆の被害に遭った方々のさらなる高齢化が進む中、次世代への体験の継承がますます困難な時期に差しかかっているということを認識しております。

その中で、住民に最も身近な存在である市の責務として、決して忘れてはならない戦争や被爆の記憶を後世に伝えていくことが重要だと感じておるところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

このモニターは、ちょうど 4 年前ですけど非核宣言自治体協議会のほうで、全ての首長、市長、村長さんが、ここに、フリップにその思いを書いてですね、平和の願い、未来へのメッセージということで被爆 75 周年を迎えてというときの画像です。

市長、覚えておられると思いますが、その当時の思いも含めていかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こちらのフリップにはですね、「子供たちに平和な未来を」と書いております。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、私は中村哲さんを尊敬していきまして、やっぱり暴に対して暴では私は対抗しませんというようなお話をされておりましたけれども、要は何が言いたいかというと、この平和というのは何もしなくて自然と獲得できるものではないということはいっしょに受け止めなければならない。

その中の活動の一つが今回のノーベル平和賞であったかもしれませんが、平和というのはやっぱり私たちのいろんな意味での積極的な行動があってこそ、初めてつくられるというものだと思います。

そういう意味で、子供たちに平和な未来をつくるためには、やっぱり私たちが黙っているだけで平和があるのではないということのをしっかりと自覚をして、いろんな面でその平和というものをつくる努力をしていかなければならないと、そのように考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

お互い共有するものであります。

同時に、武雄市議会としてですね、平成 18 年合併時、決議第 1 号として非核平和の都市宣言決議を可決しているわけであります。

真の恒久平和は、人類共通の念願である。しかるに、核軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。以上、決議する。平成 18 年 6 月 23 日、武雄市議会。

この立場に基づいて、この間、平和事業の取組を求めてきたわけでありましたが。

この 2 つは長崎県大村市にある非核・平和都市宣言の碑です。

先ほど紹介しました非核宣言自治体に加盟している、お隣、嬉野市は、市の新しくできた施設の横、国道 498 号沿いに「非核・平和宣言の町」かつて、ここは塩田町だったのですが、塩田町と嬉野町が合併しましたので、嬉野市としてあれ以来ずっと約 20 年近く掲載をしてお

られます。

ぜひこうした活動をですね、子供たちに——8月の上旬、市民ホールで事業を取り組まれてはおりますけれども、日常的に市民に啓蒙するという形での、来年、戦後・被爆80年に向けてですね、どのような取組をされているかお示し願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

非核平和に関する広報については重要であると認識しております。

現在、8月6日の広島平和記念日、9日のながさき平和の日、15日の全国戦没者追悼式に合わせサイレン吹鳴を行うほか、庁舎内のサイネージや大型モニターにて非核宣言都市のPRを行っているところでございます。

先ほど議員から紹介ありました看板や石碑等の設置にはこだわらず、様々な媒体や機会を捉えて市民の皆様幅広く啓発するための工夫に努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひですね、様々な取組の一つとして受け止めるべきだと。

日常的にですね、やっぱり見えるものとしても必要だと。庁舎内につくるべきだと訴えておきます。

2番目のふるさと納税のとりくみについて質問します。

ふるさと納税の取組について毎回質問してますが、この一覧表にありますように、ふるさと納税の予算と寄附額の推移であります。

今年度、直近で幾ら寄附が集まっているかお示してください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和6年4月から11月までのふるさと納税の寄附額は1億7,807万8,000円で、前年同時期比約1.62倍となっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

約1億7,000万円、当初予算4億5,000万円です。それとの対比で何パーセントですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

予算比については計算しておりませんが、12月には寄附が増え続けておりますため、大体予算額ぐらいにはなるかと思っております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この返礼品問題が令和2年度、令和3年度に起こったわけですけど。

今現在、令和6年度、返礼品でどのようなものの、主なもの10種類お示しいただければと思いますが。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

本年度のふるさと納税における返礼品といたしましては、米、肉、豆腐、ハムなどの食料品や、旅館、ホテルの宿泊チケット、衣料品、焼き物などの申込みが多くなっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

大きな問題で積み残しておりますこのふるさと納税の取組。

特に、武雄市が、ふるさと納税返礼品遅延問題で大平商会に対して3,807万8,803円の損害賠償を求める裁判の経緯はどのようになっていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和4年4月6日に訴えを提起し、その後、非公開での争点整理が行われ、令和6年10月28日に佐賀地方裁判所武雄支部において第2回口頭弁論が行われ、判決言渡し日時を令和6年12月23日13時10分に同場所にて行うことを決め、結審いたしております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この判決の見通しは、原告としていかがですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

係争中であるため、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

多分、私は一議員として、契約を約束どおり履行しなかったという意味では、勝てると思うんですが、おっしゃったように裁判ですから、あくまでも当日、裁判長の主文で分かるかと思います。

ところがですね、これ、賠償額が取れなかった場合、大平商会在現に存在しているのか、あるいはその賠償金を返済できる体力があるのかどうか問われると思うんです。

これ取れなかったら、もし会社が自己破産でもしたらどうなるんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

今現在、大平商会は現存いたしております。

今後、裁判の行方を注視しながら、その後につきましては係争中であるため答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ、12 月 23 日を待ちたいと思います。

そこで、このふるさと納税返礼品の遅延問題で、令和 6 年 6 月議会でお聞きしたとき、まだ寄附件数、当時 2 万 6,847 件、寄附者が 2 万 2,144 人のうち、完了したのが 99.7%で残り寄附件数で 74 件、寄附者で 39 名の皆様が完了していないと説明でしたが、その後の経過はどのようになっていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和 2 年にいただいたふるさと納税の返礼品送付ができなくなり御迷惑をおかけしました皆様については、令和 3 年よりお申込みいただいた品の代替品、または寄附金返還の御提案を継続して行っております。

現在、御迷惑をおかけいたしました皆様の 99.8%にわたる 2 万 6,785 件、2 万 2,112 名への対応が完了しております。

残りの 62 件、32 名の皆様には、引き続き代替品、または寄附金返還のお願いをしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に武雄市の汚名を——もうこれ完了しないとですね、次に進めないと思いますので、お力添えを求めるものであります。

3 つ目の大学誘致について質問をいたします。

市長は、12 月議会の事項説明、演告でも、「大学誘致についてであります。地方創生が全国で叫ばれる中、人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちをつくることが重要であります」ということで、この大学誘致の主たる目的、主たる思いを述べておられます。

そこで私、今度、武雄アジア大学と同じように全国で 8 つの大学、申請されている学校法人、それに短大や大学院があるわけですが、4 年制大学を申請している 8 つの大学にいわゆる公的資金が投入されているかどうか調査をしたところです。

直接、大学当局、準備室、あるいはその自治体の関係部局に問合せをしたところでありました。

8 校の中で唯一武雄市だけが——武雄市約 13 億円、佐賀県約 6 億 5,000 万円、合計 19 億 5,000 万円。さらに、土地提供 20 年無償貸与というのは、ほかの大学の準備計画にはありませんでした。

唯一あったのはですね、岐阜県飛騨市に予定されている大学に対して、地元自治体としてふるさと納税事業を使って、個人、企業版で寄附をお願いしていると。当然、返礼品は払っていると。市に入るお金をですね、寄附として用意をしていますということでした。

私、改めてですね、大学をつくる時何かそういう自治体の補助制度というか、何かそういうシステムかなと思っていましたが、そうではなくて。

やっぱり武雄市は特別異常です。まして 13 億円、そしてさらに佐賀県も合わせて 19 億 5,000 万円。これ、学校法人がつくる、建設費の約 6 割、7 割近いわけでしょう。

通常、民間のこうした学校法人だけではなくて、あまりにもですね、その負担割合。

まして市の条例にもないんですよ、これ。

私、令和 6 年 6 月議会に債務負担行為で補正予算計上されて、議員 20 名のうち 4 名、反対をしたわけではありますが、紛れもなく、市と県を合わせて 19 億 5,000 万円というのは、ほかの、今期、文部科学省に申請している大学ではどこもないんですよ。

こうした行為、御存じだったかお尋ねですが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この表、事実誤認があります。

私、先日、医療的ケア児の要望で飛騨市長と一緒にして、そこでいろいろ話をしました。

飛騨市においては、アクセス道路の整備であったり、あるいはキャンパスや立地の助成ということで支援をされているというふうに私は聞いております。

あとですね、例えば県内であれば、小城市が西九州大学の看護学部を誘致したときにも支援をしているという例はあります。

支援をするかどうかというのは、これ議員がもう既に十分御承知だと思いますけれども、我々、地方自治法にのっとって行っています。

地方自治法の第 232 条の 2 にはですね、地方公共団体は公益上必要があるときに補助をすることができる。言わば、公益性があるかどうかというところをしっかりと見た上で補助をする。

これは、この大学以外にも市のあらゆる補助金がこの原則にのっとって判断をしているということですし、それを踏まえて議会でも予算を議決していただいているということであります。

そういう意味で、私たちもこの公益性というのを十分判断をし、そして、確かに公益性があるというふうに判断を執行部でもして、そして令和 6 年 6 月議会において議会でも慎重審議の上、債務負担行為として可決をいただいたというふうに認識をしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長のおっしゃる地方自治法第 232 条を示されましたけど、ならばほかの大学もみんなそうですね。それと比較したら異常なんですよ、武雄市が。

だから、私は、市民の皆さんに、何か大学をつくるためには補助金が必要だと。

じゃないんですよ。それはあくまでも市長が、小松市長が自らの政治姿勢として取り組んでいる姿なんです。

次、行きます。

この大学設置・学校法人審議会が認可するかしないか、先ほど言いましたがこの 8 つの中で 2 つは取り下げてるんですよ、昨年。でも、また今年再申請されていると。

だから、そういう形で取り下げているから不認可がないんですよ。先ほどの吉原議員の質問にもありましたけれど。

ですので、最短で来年 8 月答申と言われております、認可するかしないか。

そういうときにですね、同じようにもともとの出発——佐賀女子短期大学ホームページからです。

「地域みらい学科。ローカルとグローバル両方の視点を持ち、豊かな未来を創造する人へ。地域から世界へ。様々な実践教育から、国境を越えた地球規模の視野を持った豊かな未来を創造する人材を育成します」と。佐賀女子短期大学に現にあるんです。

私、これまで質問しました。定員に対して充足率は幾らですかと、69.7%と説明がありました。

私が、びっくりしているのは、学長が佐賀女子短期大学兼用でした、武雄アジア大学と。

ところが、直近になって学長が、新たに予定者がつくられているようであります。

近くにですね、武雄アジア大学と佐賀女子短期大学が現にあるんですよ。これ、文部科学省はどう受け止めるんでしょうね。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が認識しているのは、文部科学省はあくまで新大学の設立というところに関する審査です。その教育内容や財務状況について、本当にその大学本体としてどうなのかというところが今後審査されるものというふうに承知をしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう意味ではですね、私、こう示しました。

佐賀女子短期大学のホームページ、ちゃんと書いてあります。紹介しておきます。

4 番目の健康保険証問題について質問します。

昨日も質問がありました、池田議員のほうからも。

もう 12 月 2 日で健康保険証を新規に発行しないと、政府が強行に法律をつくって強行されました。

今現在の国民健康保険のマイナンバーカードを取得した人、ひもづけしている割合、国保世帯、資格確認書について数字をお示してください。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

武雄市の国民健康保険の世帯数と加入者数は、10 月現在で 5,756 世帯で、8,808 人です。そのうち、マイナ保険証登録率は、9 月現在になりますが 68.3%になります。

武雄市の後期高齢者医療制度加入者の加入者数は、10 月現在 8,156 人です。マイナ保険証登録率は、9 月現在で 61.8%でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

全国の各自治体の数字と、大体数字が。マイナンバーカードに保険証を登録した人、そしてそのマイナンバーカードに保険証を登録していない人、そしてマイナンバーカードを持っていない人の数字が、これは全国的にほとんどの自治体が、幾らかの上下はありますけれども、大体こういうパーセントです。マイナンバーカードに保険証を登録、そして未登録、そしてマイナンバーカードを取得していない人。

昨日の質問でも答弁ありましたけど、活用させていただきました。理事の答弁の資料でした。

これ、有効期限が来年の7月31日までですが、その後どうなるかお示し、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

来年の7月31日以降のことについてということで、来年7月31日までは今の健康保険証の有効期限でございまして、その期限後ということになると思います。

昨日の池田議員の答弁と内容がほとんど一緒となります。

もしよければ先ほどのモニター資料、活用させていただければ御説明したいと思いますが。

〔20番「使うていいですよ」〕

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、健康保険証の有効期限が来る前に資格確認書をお送りします。その資格確認書を、健康保険証と同じように医療現場の窓口に提示いただくことで、これまでどおり受診ができます。

マイナ保険証をお持ちの方につきましては、受診の際、ぜひマイナ保険証をお使いいただきたいと思います。

マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせをお送りしますので、万が一、病院の窓口で不具合があった場合でも、マイナ保険証と一緒に御提示いただければ問題なく受診ができます。

介護が必要な方や障がいのある方などについて、マイナ保険証での受診が困難な方には、マイナ保険証をお持ちであっても申請により資格確認書を交付いたします。

新たに75歳になられ後期高齢者医療へ移行される方につきましては、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書をお送りいたします。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私、昨日、説明を聞きながら、答弁を聞きながら、この資格情報のお知らせ、市民の皆さんもらっている方はたくさんいらっしゃると思うんですが、こんなもんなんですよね。（資

料提示) 資格情報のお知らせ。

私、これ見てびっくりしたんですが、先ほど答弁でありましたが、来年の7月31日以降ですね、資格確認書は逐一発行されるわけですね。

○議長(吉川里己君)

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

資格確認書につきましては、マイナ保険証をお持ちでない方、登録されていない方、そして、先ほど申しました介護が必要な方や、そういった方で申請をされている方には間違いなく発送いたします。

国保の場合は、現在、資格確認書の有効期限は1年で、その後につきましては申請によらず8月に更新をいたします。

○議長(吉川里己君)

20番江原議員

○20番(江原一雄君)〔登壇〕

理事の答弁で、資格確認書が来年の7月31日まで。その後は申請は不要ですと。資格確認書をちゃんと送りますよということですよ、マイナンバーカードを持っていない人。

マイナンバーカードを持っている人で保険証をマイナ保険証にひもづけしていない人は、この資格情報のお知らせと一緒に、病院にかかるときは持っていきなさいということですから。

問題は、マイナンバーカードを持ってなくて、資格確認書を来年7月31日まで渡してる人は申請不要と言われておりますが、その後、本当に申請しなくていいんですね。確認なんですよ。

○議長(吉川里己君)

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

先ほど申しましたように、お持ちでない方には資格確認書を発送しますので申請は不要です。

○議長(吉川里己君)

20番江原議員

○20番(江原一雄君)〔登壇〕

困るのは担当だと思いますよ、担当部局含めて。

国がその先は分らんと。この前、テレビでインタビューに答えてあったんですよ。その先は分かりませんって、いろいろ検討しますと。

そういう意味ではですね、今回の12月2日のこの保険証の廃止はもう大問題だと。

紙の保険証が一番いいんですよ、今までどおり。

(資料提示) これはもう自分の保険証なんですけれど、今まで日本の唯一、国民皆保険制度が12月2日以降崩れてるんですよ。

ですので、関係担当部局含めて、市長部局も含めて、この紙の保険証の再発行を含めて復活を強く求めておきたいと思いますので、国に対して申し述べていただきたいと強く求めるものであります。

最後に、5番目の道路行政について質問します。

この間、国道35号踊瀬地区のS字カーブの改良工事について進捗状況を質問してまいりました。

これは上西山地区から山内町に行く、上下両方に看板が置いてありました。

昨日の夜ですね、切替えになりました。

28年間、私、言い続けてきました。1996年の平成8年、有田町で開催された世界・焔の博を大きな起点としてお客様が120万人来るという想定の下、地元山内町議会含めてですね、当局とこの拡張工事の話が巻き起こりまして。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

○20番（江原一雄君）（続）

計画が進捗してまいりました。28年間です。

これが昨日までの開通する前の状況です。こっちが旧道で、新しくこっちができています。

それが、昨日夜10時頃と説明を受けておりましたので、私、写真撮りに行きましたら、まだ完了できなくて現地は深夜12時だということを示されて一旦帰りました。

深夜の12時に開通したそうです。

これは今朝6時45分頃撮りました。まだ日の出が差していない、でも、スマホで撮るときれいに撮れますね。

本当に、今日、山内町の関係職員さんや当局の皆さんも分かんごと来たって、いろんな受け止めがあるんですが、ようやく完成しましたということを紹介しておきますが。

まだ歩道が途中で途切れておりますので、まだまだ付帯工事がいろいろ加味されております。

さらに下山入り口のですね、下山住宅の入り口までの歩道が完備しないとですね、本当に山内町から自転車や歩行者の皆さんが安心して、買物とか日常生活に大変不便を来たしております。

進捗状況をお伺いしておきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の歩道設置につきましては、今年9月の議会においても議員のほうから御質問いただきました。

その後、佐賀国道事務所との協議を進めておりますし、そのときも答弁いたしましたとおり、市といたしましても、かなり必要なものだと思っておりますので、今後も協議、要望等をつけてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

これ、18年前に武雄市が合併したときに、まだ工事に入れなくて地権者の方が当時お一人ですね、まだ了承できなかったということがあってですね。平成18年の12月議会のときに、直前になって了承していただいたということで工事が進んだんですね。

その間ずっと、国土交通省への陳情も含めて、また、現地でも、もう、すぐ予算つけますよと言われました。

ところがこれだけ長引いているわけです。

ですので、今、部長答弁いただきました、下山までですね、入り口の交差点のところまで歩道ができないと、本当にS字カーブの改良工事と併せて安心した国道になりませんので、市長、要望活動含めて、鋭意、佐賀国道事務所含めて。もう費用の問題ではなくてやる気の問題だと思いますので、市長、いかが受け止めておられるかお聞きしておきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

引き続き議員の皆様と一緒にですね、環境整備の要望に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

道路行政でもう一点です。

このモニターは、山内町大野地区の十二神の交差点です。

この間、複数の議員の方々も、この交差点の改良工事を求めて質問されました。

ところが、なかなかこれ届いていなくてですね、私もあえて、もう本当に堪忍袋というか。

何が一番障害かと言いますと、県道伊万里山内線です。三間坂踏切から伊万里市の元玉屋の辺りまでの道路ですが。

それに市道横枕～久保田線といいまして、ここをよぎっているわけですね。

真四角に十字路に行っている交差点ではなくて、変則的に斜めに行っている交差点ですか

ら、ここはいわゆる感知するあれがついてないんですよ。

何でしたかね。（「半感应」と呼ぶ者あり）半感应式、感知器がついていないんですよ。

するとですね、両方には何も止まっていないのに、赤で止まらなばいかんとですよ。（発言する者あり）

いや、この市道の横枕～久保田線は、両方とも車が来ていないときに、主たる県道が止まらなばいかんとです。

なぜかという、変則交差点だからです。変わるわけです、どんどん。

ところがですね、おっとこどっこいです。

これ、皆さん武雄市から白石町に行かれるときに、北方町の橋下の堂ノ元交差点があります。皆さん御存じかと思います。

これはですね、北側にも感知器があるし、南側にもですね、感知器がちゃんとあるんですよ、両方とも。

ですので、ぜひ杵藤土木事務所にですね、この実態を要望活動を含めてですね。

立野川内の久保田から来るほうにはついてはいるわけですよ。ところが、大野の横枕のほうにはついていませんから、常時、信号が変わるわけです。

車が来たときには、当然、交差するために赤や黄色や青に変わっていいわけですが、何にも車が止まっていないのにここは変わるんですよ。

ですので、そうした声が山内町民にとってもですね、そういう声は県にも届いたんですよ。

だから、立野川内のほうから来る信号の秒数が、青の時間帯が幾らか縮められました。

でもですね、そんなにたくさん歩道ありませんので。

○議長（吉川里己君）

質問をお願いします。

○20 番（江原一雄君）（続）

こうした地元の思いをですね、杵藤土木事務所含めて届けてほしいと切に願いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

半感应式の信号になりますので、公安委員会のほうに申請になります。

地域からの要望に沿って、武雄警察署につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時9分

